

：公費助成で接種できる期間

■:日本小児科学会推奨接種期間

▼ :標準的な接種時期

● :通知送付時期

生後2～7か月に接種開始した場合の接種例です。
接種開始時期によって回数と間隔が異なります。詳細は「小児用肺炎球菌ワクチン接種フローチャート」にて。

- ・原則として、初回接種は生後14週6日までに行います。15週以降の初回接種は、腸重積症の好発年齢と重なるためお勧めしていません。
- ・原則として、途中からワクチンの変更はせず、最初に接種したワクチンを続けて接種してください。

平成19年4月1日以前に生まれた方は、1期と2期の不足分を20歳になる前日まで公費で接種することができます。

標準的には11～12歳に至るまで

1か月あけて2回、1回目から6か月後に1回

2か月あけて2回、1回目から6か月後に1回

			1 ▼	2 ▼		
		●	1回目から6か月以上			

2か月あけて2回、1回目から6か月後に1回

出生届の際に必要な書類をお渡ししています。